

2020年11月

関係各位

一般社団法人 日本電機工業会

【先払い】証明書・請求書の発行手順と送付先について

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

平素は「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る証明書」の発行業務にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、【先払い】証明書・請求書の発行手順と送付先について、下記の通りまとめましたので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 証明書・請求書の発行手順

1. 貴社：事前送付用書類（証明書（様式1）およびチェックリスト（様式2））を作成し、以下①～③の書類を添付の上、弊会にメールでお送りください。

※宛先 jemazeisei_29@jema-net.or.jp

- ①会社概要（貴社が代理店の場合は、対象製品の製造メーカーと代理店の二つの会社概要が必要です）
- ②新旧モデルの比較指標数値が確認できる資料（仕様書、カタログ等）
- ③（貴社が代理店の場合のみ）代理店証明書

2. 弊会：お送りいただいた証明書を確認した後、「証明書発行手数料※」に関する請求書を貴社にお送りいたします。詳細は、「II. 請求書の宛名と送付先（メールアドレス）について」をご確認ください。

※証明書発行手数料：一通あたり、3,300円（税込）

3. 貴社：請求書に基づき、弊会に送金をお願いいたします。

4. 弊会：入金を確認した後、証明書（PDFデータ）を貴社にメールでお送りいたします。

5. 貴社：証明書を印刷、押印（またはサイン）し、原本を郵送してください。
詳細は、「III. 証明書の送付について」をご確認ください。

6. 弊会：郵送いただいた証明書に押印し、郵送いたします。

II. 請求書の宛名と送付先(メールアドレス)について

1. 請求書は、PDF データとしてメールにてお送りいたします。
2. 申請メールをお送りいただく際に、以下①～③を必ずメールに記載してください。

①請求書に記載する宛名

②送付先 (メールアドレス)

③証明書発行手数料のお支払いが、日本国内からか、海外からか。

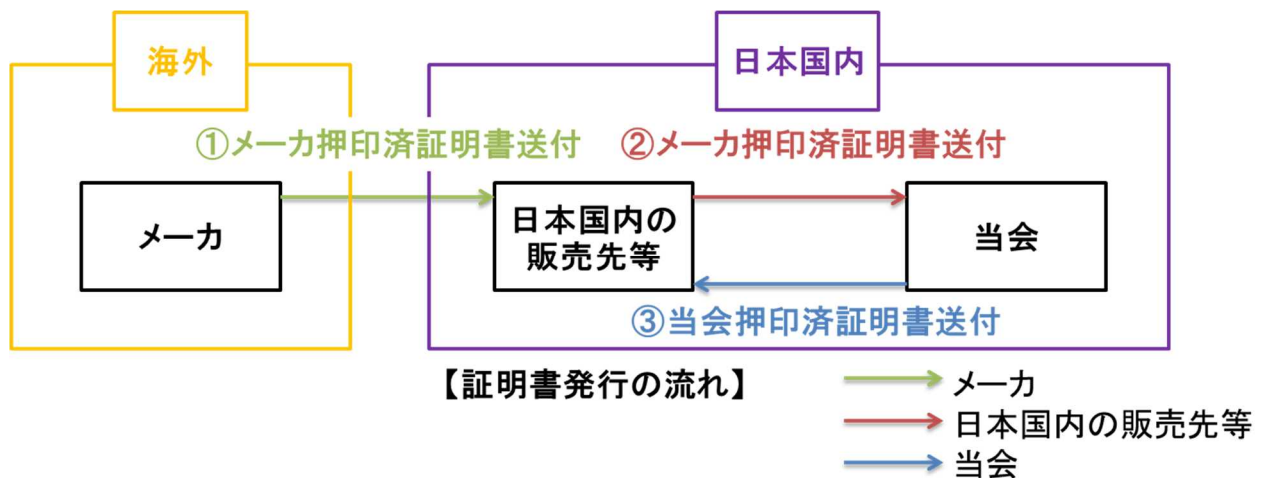
(記載例) ①宛 名 : ○○○○株式会社

②送付先 : ~@XXXX.co.jp

③証明書発行手数料支払い : 日本国内

- ※1 証明書発行手数料をお支払いする方が「日本国内の場合」、証明書発行手数料は 3,300 円 (一通当たり) +振込手数料となります。
- ※2 証明書発行手数料をお支払いする方が「海外の場合」、証明書発行手数料は 3,300 円 (一通当たり) +送金手数料となります。
- ※3 振込手数料、あるいは送金手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。
- ※4 振込手数料、送金手数料をご負担いただいていない送金については、貴社負担にて返金させていただきます。その場合、証明書は発行致しかねますので、あらかじめご了承ください。

III. 証明書の送付について



- ① メーカーは、「メーカー押印済証明書」を、日本国内の販売先等に送付。
- ② 日本国内の販売先等は、「メーカー押印済証明書」と、「切手を貼り、宛先を記載した返信用封筒」を、当会に郵送。
- ③ 当会は、「メーカー押印済証明書」に押印し、郵送いただいた「返信用封筒」にて、日本国内の販売先等に返送。

※日本国外への送付については、対応しておりませんのでご了承ください。

以上

〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4
一般社団法人日本電機工業会 税制証明書窓口
jemazeisei_29@jema-net.or.jp